

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会
第3回愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月21日(木)午前9時55分～午後0時20分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 金額審議 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議</p> <p>使側委員からは、賃金改定状況調査第4表の賃金上昇率を踏まえて、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。そして、労側からの金額提示後、改正された愛媛県最低賃金額を踏まえ、さらに歩み寄っての金額提示がなされた。</p> <p>労側委員からは、愛媛県のお業種のお改定状況を踏まえ、愛媛県最低賃金との差額を維持するとして、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。そして、使側からの金額提示後、当該業種のお民間主要企業春季賃上げ率をもとに、歩み寄りの金額提示がなされ、将来的に議論を継続するために、U A ゼンセンのお各種小売業短時間労働者の引上げ率を踏まえ、さらに歩み寄っての金額提示がなされた。</p> <p>しかし、労使各側のお意見のお一致まで至らないため、各種商品小売業最低賃金を1時間822円、引上げ額12円とする公益案を提示し、採決した結果、全会一致で可決された。</p> <p>最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、各種商品小売業最低賃金のお改正決定について答申した。</p> <p>第7回本審で、部会長報告を行うことが確認された。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			